

令和元年9月10日

杉並区議会議長

井口 かづ子 様

道路交通対策特別委員会

委員長 吉田 あい

道路交通対策特別委員会活動経過報告書

道路交通対策特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 令和元年6月13日

(1) 報告聴取

ア 放射第5号線について

(ア) 路線概要

交通開放区間は、杉並区下高井戸五丁目から三鷹市牟礼二丁目間の約3.6キロメートル。開放日時は令和元年6月8日15時。事業認可期間は、高井戸西区間は平成17年12月20日から令和4年3月31日まで、久我山区間は平成17年12月20日から令和3年3月31日まで。延長は杉並区高井戸西一丁目から久我山三丁目間の約2,300メートル。幅員は、高井戸西区間で50メートル、久我山区間で60メートル、車線数は4車線とのこと。

(イ) 放射第5号線、三鷹3・2・2号線施設見学会

6月1日に開催。区間は、杉並区久我山二丁目から三鷹市牟礼一丁目間の約1.8キロメートル。来場者は約980名。イベントでは、該当区間の歩道・車道等を通行できるほか、事業パネル展、ミニアーチェリー体験等が行われた。

(ウ) 開通記念式典

6月8日に、久我山一丁目付近の式典会場を中心に開催。主な出席者は、東京都知事、国会議員、杉並区長、三鷹市長、都区市議会関係者等。

(エ) 今後の予定

高井戸西、久我山区間で、歩道舗装や電線類の地中化等の工事を予定。

イ 外環道の進捗状況について

(ア) 工事進捗状況

・大泉 JCT

本線トンネルのシールドマシンが発進するための立坑（堅穴）の工事及び本体との連結路の橋梁工と函渠を施工中。また、氷川橋の撤去が完成したため、舗装の復旧等の施工を進めている。

・中央 JCT

中央道と連結する橋梁下部工事や、地下連絡路の工事を進めている。

・東名 JCT

本線トンネルのシールドマシンが発進。掘削のための施工基地の整備等、準備工事を進めている。

(イ) 用地取得及び埋蔵文化財調査状況

全体で用地買収率は 93%、区分地上権取得率は 79%。埋蔵文化財調査対象地のうち、着工可能な面積割合は全体で 87%（いずれも平成 31 年 1 月末時点）。

ウ 西武新宿線の連続立体交差化計画と上井草駅周辺のまちづくりについて

(ア) 上井草駅周辺道路・交通施設整備計画（案）について

・背景・目的

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の連続立体交差化計画について、本年 1 月に東京都から高架方式を最適案とする都市計画素案が示され、2 月に地域に向けた素案説明会を開催。上井草駅周辺の今後のまちづくりの推進に当たり、鉄道の連続立体交差化計画と一体で進めることが効果的であることから、「上井草駅周辺道路・交通施設整備計画（案）」を策定し、駅周辺の基盤整備の取組を進める。

・整備計画（案）の概要

駅周辺の利便性、安全性及び回遊性の向上を図るため、駅北側の駅前広場の整備や、千川通りから上井草駅付近のバス通りの拡幅、側道等の整備等を行う。

・今後の予定

令和元年 6 月にオープンハウスの開催、区民意見募集を行う。本ニュースは、6 月 14 日から地域の約 9,000 戸へ配布予定。7 月以降に整備計画の策定、都市計画素案の公表及び説明会の開催を予定。

(イ) 西武新宿線（西武新宿駅～上石神井駅間）の複々線化計画（平成 5 年都市計画決定）を廃止する都市計画素案に関する説明会について

5 月 29 日から 6 月 1 日の 4 日間、区立八成小学校体育館ほか 3 会場で開催。区内では、5 月 30 日に八成小学校で 239 名の来場者があった。主な質疑は、

複々線都市計画の廃止理由、鉄道の運賃値上げ、連立事業の状況について等。

エ 杉並区の交通対策について（平成 30 年度実績）

（ア）自転車放置防止対策について

自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去活動、クリーンキャンペーン等の啓発活動により、放置自転車は年々減少している。昨年度の民営自転車駐車場の建設費補助件数は 3 件。放置防止協力員は現在 395 名がボランティアとして活動しており、クリーンキャンペーンは延べ 315 名が参加した。

（イ）南北交通について

3 路線の 1 日あたりの利用者数は、微増ではあるが、年々増加している。

（ウ）区内の交通事故件数の推移

事故件数は減少傾向だが、自転車関与事故が都内平均を上回る状況。

（エ）交通安全の啓発活動

- ・小学校 4 年生を対象に、警察と協力した自転車安全利用実技講習を実施し、41 回、3,411 人が参加。また、中学校と一般向けに、スタントマンによる交通事故再現型の講習会を実施し、中学校では、2,801 人が参加。
- ・一般世代向け講習会として、ゆうゆう館、保護者、町会等からの開催依頼を受け、職員が講師として出向く出前型と、平日の夜や週末に警察署とともに開催する講座型を実施。
- ・その他、地元町会や警察署等と協力し、ストップ・ザ・マナー違反自転車キャンペーン（高円寺の庚申通りと天沼の教会通り）を 3 回、職員による自転車模範走行（中杉通り）を 1 回実施し、自転車の安全走行や駐車場利用促進の呼びかけを行った。

オ 「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見の提出及び審査意見書について

（ア）環境影響評価手続きに係る主な経過

本年 2 月に、事業者が都知事宛に環境影響評価調査計画書を提出。3 月に都と区において縦覧、閲覧を行い、これに対して、杉並区の環境清掃審議会の意見を踏まえた区長意見を都知事宛に提出。都知事は、東京都環境影響評価審議会から、都民や杉並区、その他関係自治体等の意見を踏まえた答申を受け、5 月 20 日に区長宛に審査意見書の写しを送付。

（イ）区長意見

- ・全体的な意見

住民への分かりやすい説明に加え、公害等の防止に向けた法令等規制値への対応として、具体的に最新技術の設備、機器等の使用や、最新工法の採用

等によって公害対策に万前を期すこと、またアスベストに関する適切な調査や処理等を求める。

- ・評価項目に関する意見

騒音・振動について、中高層住宅等、周辺の建物の立地状況に応じて、高さ方向も加味した予測・評価を行うこと等を求める。

- ・調査等の手法に関する意見

騒音について、中高層住宅のある地域においては、高さ方向を考慮した調査を行うこと等を求める。

(ウ) 環境影響評価調査計画書に関する都からの審査意見書

騒音・振動について、中高層住宅等が存在するため、必要に応じて高さ方向を含めた予測・評価を行うこと。また、環境影響評価の項目及び調査等の手法選定では、都民や周辺自治体等の意見等を踏まえ検討することを示した。

(エ) 今後の予定

年度内に、事業者から審査意見書を踏まえた環境影響評価書案が提出予定。その後、都と区による評価書案の縦覧、閲覧を行うとともに、事業者による説明会を開催予定。